

# 平成13年度 施策別取組方向

部局名：環境部・地域振興部・農林水産商工部

施策番号		施策名			
314		森林・農地・海洋の持つ公益的機能の増進			
【2010年度の目標】 持続的な生産活動や活発な県民運動が展開され、耕作放棄地、荒廃森林の縮小や汚染海域の浄化などによって、森林、農地、海洋が良好に維持され、これらの持つ多くの公益的機能が発揮されています。					
項目		基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)	
耕作放棄地面積		2,858 ha	—	2,150 ha (800 ha)	
森林面積 (民有林)	育成林	育成単層林	218,600 ha	216,117 ha	$\left( \begin{array}{l} 215,000 \text{ ha} \\ 209,600 \text{ ha} \\ \text{育成複層林への転換} \\ 8,800 \text{ ha} \end{array} \right)$
		育成複層林	5,200 ha	7,990 ha	
	天然生林		128,700 ha	127,802 ha	$\left( \begin{array}{l} 126,900 \text{ ha} \\ 124,200 \text{ ha} \\ \text{育成複層林への転換} \\ 3,700 \text{ ha} \end{array} \right)$
	計		352,500 ha	351,909 ha	352,100 ha (351,500 ha)

## 1 平成11年度取組

### (1)平成11年度取組概要とその成果 (環境部)

公益的機能の発揮の観点に立って、高林齢の間伐を行うことにより、育成単層林 660ha を育成複層林へ転換した。

公益的機能が高度に発揮されるよう森林の適正な管理を図るため、機能評価や地図表示機能をもった森林 GIS の整備に必要な情報のデータ入力に着手した。

### (農林水産商工部・地域振興部)

森林の効率的かつ適正な管理を図るため、施業実施計画の作成、普及啓発活動、管理道の開設（10森林組合）及び森林の境界の明確化（6市町村）を実施した。

尾鷲湾に藻場を造成するとともに、内湾環境を改善して漁業被害等の未然防止を図るため、赤潮や油濁の環境調査や測定機器の整備を実施した。

森林・農地の公益的機能を正しく評価し、公益を守る観点から、森林・農地の適正な管理に対する支援と地域の担い手確保のための就業の場の創設・拡大を図るため、三重県型デカップリングを実施した。

### (2)平成11年度取組に対する問題点

#### (環境部)

県民のニーズに応じた森林環境を整備していくには、森林情報に加え、自然環境情報や大気・水質等の生活環境情報を森林 GIS に入力することが必要である。

天然生林の択伐施業が行われず、天然生林から育成複層林への転換は困難である。

(農林水産商工部・地域振興部)

造成した藻場を将来にわたって持続させることが今後の課題である。

不在村森林所有者は、収益性の著しく悪化している森林経営に対する意欲が減退しているため、森林組合への施業受託は進みにくい状況にある。

## 2 平成12年度の実績と成果見込み

(環境部)

森林GISを活用して、森林を機能別に区分(ゾーニング)する手法を確立し、宮川流域をモデル的にゾーニングを行い、森林の機能に応じた森林づくりに取り組む。

間伐手遅れの解消と公益的機能の回復に向け、「緊急間伐5カ年対策」を積極的に実施する。

(農林水産商工部・地域振興部)

英虞湾での浚渫や尾鷲湾・五ヶ所湾での藻場造成により、今後の着実な事業継続を総合して公益的機能が発揮されていく。

農林水産業に係る調査・研究・研修会を実施し、また赤潮や油濁の発生による漁場の汚染等を監視することにより、生産活動の適正化と生産被害の未然防止ができる。

中山間地域等の生産条件が不利な農地に対して、平坦地との生産条件の格差を直接支払いで補正するとともに、森林の適正管理や農林業生産活動の継続によって、耕作放棄地発生等の未然防止や、水源かん養・洪水防止等の公益的機能を継続的に発揮させていく。

また、地域資源を活用した新たな産業興しや地域の価値向上に対する支援措置として、「地域提供財活用システム構築事業」に取り組む。

## 3 平成13年度以降に向けての取組方向

(環境部)

森林の機能と県民のニーズに応じた、森林のゾーニングを行う。

- ・ ゾーニングを活用して「河川の上流と下流で事業が調整できるシステム」を構築するなど、治山・砂防・河川事業等の連携による効果的な施策を進捗させる。
- ・ 特に、公益的機能の発揮のための森林管理に対し、定住・継続性のある新たな森林に対する三重県型デカップリング制度の創設を検討する。
- ・ FSC(Forest Stewardship Council:森林管理協議会)、ISO14001の認証取得を支援し、自然環境と調和した持続的な森林経営を積極的に促進する。

(農林水産商工部)

森林・農地・海洋の持つ公益的機能の維持増進を図るため、水源かん養・洪水防止・大気浄化・保健休養機能の増進を図るとともに、内湾での浚渫や藻場の造成など積極的な回復・保全対策を実施する。

環境にやさしい持続的な農林水産業への取り組みを支援することにより、県民の農林水産物に対する安全性への期待に応えていく。

生産条件不利地域の中山間地域等において、直接支払い事業を実施するとともに、地域活動等を支援する「三重県型デカップリング」を推進していく。

(地域振興部)

人づくり等推進事業について、地域の実情を踏まえ事業廃止を含めた見直しを行う。

これまでの実績と地域の意向を踏まえ、地域における新たな産業展開の促進と地域の伝統文化・歴史遺産等を活用した魅力ある地域づくりを支援する新たな事業取り組みを検討する。